

IOSCOによる市中協議文書 「ファンドの流動性リスク管理に関する提言及びグッドプラクティス」の公表

証券監督者国際機構 (IOSCO) は、本日、「[集団投資スキーム \(CIS\) の流動性リスク管理に関する提言](#)」と題する市中協議文書を公表した。本文書は、投資家を保護し、グローバルな金融市場におけるシステミックリスクを緩和するという IOSCO の任務の一部として、資産運用業の活動から生じる構造的な脆弱性に対処することを目的としている。IOSCO は、本日、もう一つの市中協議報告書も公表した。これは、オープンエンドファンドの流動性リスク管理に関する実務的な情報、事例、グッドプラクティスを提供し、提言を補足するものである。

市中協議文書は、IOSCO が 2013 年に公表したレポート「[集団投資スキーム \(CIS\) の流動性リスク管理原則](#)」を強化したものである。本文書は、金融安定理事会 (FSB) により 2017 年 1 月に公表された最終提言において資産運用業界の流動性リスクに関して特定された構造的な脆弱性に対処している。FSB は IOSCO に対し、オープンエンドファンドの投資と解約期間のミスマッチに関する政策措置を前進させることを求めている。

IOSCO の市中協議文書は、2013 年のレポートに追加的な提言や詳細なガイダンスを補足する改訂を提案している。改訂が提案されている論点には、FSB 報告書において強調されたものが含まれる。本文書で扱われているトピックには、投資家への開示、資産ポートフォリオと解約期間の調整、利用可能かつ効果的な流動性リスク管理ツール、ファンドレベルのストレステストが含まれる。さらに、IOSCO は危機管理計画に関する追加的な提言を含め、ETF に関する論点について特別なパブリックコメントを求めている。

グッドプラクティスに関する市中協議文書「[オープンエンドファンドの流動性及びリスク管理—グッドプラクティス及び検討課題—](#)」は投資家だけでなく、規制当局、業界の助けとなることを意図している。

規制当局にとって、本文書は様々な法域が流動性リスクのプラクティスを当局の権限内でどのように規制しているのかを説明する参考ガイドとしての働きをする。業界にとって、事例はどこで、いつ、どのように、管理ツールが過去に利用され、どのよう

に将来において利用されうるのかを示す。加えて、報告書はファンドのライフサイクル全体を通じた流動性リスク管理のグッドプラクティスを示している。投資家にとって、本文書は、ファンド流動性を管理するため、資産運用業者による流動性管理ツールの利用を投資家が期待できるシナリオを概説している。

2つの市中協議文書に対するコメントは2017年9月18日(月)まで募集している。